



Cheung Yuk Shan
Shirleyがビットワングループ<2338>株式の大量保有報告書を提出



東証2部のビットワングループ<2338>について、Cheung Yuk Shan Shirleyが12月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、Cheung Yuk Shan Shirleyのビットワングループ株式保有比率は、10.90%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年11月11日。